

※2/9(金)開催の上記説明会が延期となったため、  
下記内容で再度開催致しますので、周知いたします。

昨年12月に閣議決定された平成30年度税制改正大綱では、デフレ脱却と経済再生に向け、生産性向上のための設備投資と持続的な賃上げを強力に後押しする観点から、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置に加え、中小企業の代替わりを促進するため、事業承継税制を10年間の特例措置として抜本的に拡充することとされております。

今般、これらの税制改正に係る説明会を以下のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

### 開催について

- 日 時 平成30年2月20日(火) 10:30～12:00
- 場 所 石川県地場産業振興センター 本館1階第7研修室  
(金沢市鞍月2丁目1番地)
- 内 容 「平成30年度 経済産業関係税制改正について  
～事業承継税制や固定資産税特例を中心に～」  
中小企業庁事業環境部財務課長 菊川人吾
- 定 員 100名(定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます)
- 申込方法 平成30年2月16日(金)まで下記の参加申込書を  
下記担当宛にE-mailもしくはFAXにて送付してください。
- 問い合わせ 石川県商工労働部産業政策課  
競争力強化推進グループ(担当:道中、佐野)  
TEL:076-225-1512 FAX:076-225-1514  
E-mail:r-sano2017@pref.ishikawa.lg.jp

### 参加申込書

石川県商工労働部産業政策課 佐野 行(申込期限:平成30年2月16日)

企業・団体名				
参加者①	職名		氏名	
参加者②	職名		氏名	
ご連絡先	TEL		E-mail	